



平成18年3月期 個別財務諸表の概要

平成18年5月23日

上場会社名 **株式会社 千葉銀行**

上場取引所 東証

コード番号 8331

本社所在都道府県 千葉県

(URL <http://www.chibabank.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 竹山 正

問合せ先責任者 役職名 取締役経営企画部長 氏名 佐久間 英利 TEL (043)245-1111(大代表)

決算取締役会開催日 平成18年5月23日 中間配当制度の有無 有

配当支払開始予定日 平成18年6月30日 定時株主総会開催日 平成18年6月29日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 18年3月期の業績(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年3月期	197,277	(9.2)	68,828	(19.0)	46,754	(36.3)
17年3月期	180,641	(3.8)	57,817	(43.4)	34,313	(33.1)

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円	銭	円	銭	%	%	百万円
18年3月期	54	25	-	-	10.1	65.1	8,009,102
17年3月期	40	57	-	-	8.7	68.0	7,594,015

(注) 期中平均株式数 18年3月期 862,187,753株 17年3月期 844,808,505株

会計処理の方法の変更 有

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金				配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中		期 末				
	円	銭	円	銭	百万円	%	%
18年3月期	7	00	3	00	6,111	13.1	1.2
17年3月期	6	00	2	50	5,068	14.8	1.2

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本		自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
18年3月期	9,766,363	519,189	5.3	580	46	10.83(速報値)
17年3月期	8,698,704	407,966	4.7	482	95	10.88

(注) 期末発行済株式数 18年3月期 894,380,526株 17年3月期 844,654,133株

期末自己株式数 18年3月期 1,140,561株 17年3月期 866,954株

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				中	期 末		
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
中 間 期	105,000	37,000	24,000	3	50	-	-
通 期	210,000	74,000	48,000	-		3	50
						7	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 53円67銭

(注) 上記の業績予想に関連する事項については、添付資料の5頁をご参照下さい。

比較貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 17 年度末	平成 16 年度末	比 較
（ 資 産 の 部 ）			
現 金 預 け 金	269,073	493,508	224,434
コ ー ル 口 ー ン	2,629	21,981	19,352
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	19,944	2,578	17,365
買 入 金 銭 債 権	53,350	18,667	34,683
特 定 取 引 資 産	368,084	314,356	53,728
金 銭 の 信 託	27,171	25,983	1,188
有 価 証 券	2,634,013	1,710,562	923,450
貸 出 金	6,167,437	5,881,472	285,964
外 国 為 替	2,591	2,237	353
そ の 他 資 産	65,692	51,557	14,135
動 産 不 動 産	95,627	98,403	2,776
繰 延 税 金 資 産	15,527	50,691	35,164
支 払 承 諾 見 返 金	113,488	114,524	1,035
貸 倒 引 当 金	68,270	87,822	19,552
資 産 の 部 合 計	9,766,363	8,698,704	1,067,658
（ 負 債 の 部 ）			
預 渡 性 預 金	8,009,102	7,594,015	415,087
コ ー ル マ ネ ー	130,017	103,799	26,218
売 現 先 勘 定	96,791	48,208	48,582
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	139,493	34,499	104,993
売 渡 手 形	411,380	171,600	239,780
特 定 取 引 負 債	153,300	8,100	145,200
借 用 金	20,926	6,341	14,585
外 国 為 替	57,006	113,680	56,673
社 債	366	302	63
そ の 他 負 債	10,000	10,000	-
退 職 給 付 引 当 金	69,782	55,470	14,311
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	20,212	20,786	573
支 払 承 諾	15,304	9,409	5,894
	113,488	114,524	1,035
負 債 の 部 合 計	9,247,173	8,290,738	956,435
（ 資 本 の 部 ）			
資 本 金	145,069	121,019	24,050
資 本 剰 余 金	122,141	98,181	23,959
資 本 準 備 金	122,134	98,178	23,956
そ の 他 資 本 剰 余 金	7	3	3
利 益 剰 余 金	188,559	147,269	41,290
利 益 準 備 金	50,930	50,930	-
任 意 積 立 金	89,971	61,971	28,000
当 期 未 処 分 利 益	47,658	34,368	13,290
土 地 再 評 価 差 額 金	7,843	13,939	6,095
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	56,242	27,981	28,261
自 己 株 式	666	424	241
資 本 の 部 合 計	519,189	407,966	111,223
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	9,766,363	8,698,704	1,067,658

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 17 年度	平成 16 年度	比 較
経 常 収 益	197,277	180,641	16,636
資 金 運 用 収 益	147,768	135,328	12,440
（うち貸出金利息）	（ 113,186 ）	（ 114,766 ）	（ 1,580 ）
（うち有価証券利息配当金）	（ 33,080 ）	（ 19,872 ）	（ 13,207 ）
役 務 取 引 等 収 益	32,644	29,084	3,560
特 定 取 引 収 益	1,956	2,455	498
そ の 他 業 務 収 益	5,406	5,031	374
そ の 他 経 常 収 益	9,500	8,740	759
経 常 費 用	128,449	122,823	5,625
資 金 調 達 費 用	21,518	11,571	9,947
（うち預金利息）	（ 8,979 ）	（ 4,179 ）	（ 4,800 ）
役 務 取 引 等 費 用	12,958	12,015	942
そ の 他 業 務 費 用	2,733	432	2,300
営 業 経 費	77,276	72,587	4,689
そ の 他 経 常 費 用	13,961	26,216	12,254
経 常 利 益	68,828	57,817	11,010
特 別 利 益	13,392	5,827	7,564
特 別 損 失	1,272	284	988
税 引 前 当 期 純 利 益	80,948	63,361	17,586
法人税、住民税及び事業税	18,242	4,699	13,542
法 人 税 等 調 整 額	15,950	24,348	8,397
当 期 純 利 益	46,754	34,313	12,441
前 期 繰 越 利 益	3,372	3,227	144
土地再評価差額金取崩額	64	1,060	1,125
中 間 配 当 額	2,533	2,112	421
当 期 未 処 分 利 益	47,658	34,368	13,290

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較利益処分計算書案

(単位：百万円)

科 目	平成 17 年度	平成 16 年度	比 較
当 期 未 処 分 利 益	47,658	34,368	13,290
利 益 処 分 額	43,617	30,996	12,621
配 当 金	3,577 (1株につき4円00銭)	2,956 (1株につき3円50銭)	621 (1株につき50銭)
役 員 賞 与 金	40	40	-
取 締 役 賞 与 金	37	37	-
監 査 役 賞 与 金	3	3	-
任 意 積 立 金	40,000	28,000	12,000
別 途 積 立 金	40,000	28,000	12,000
次 期 繰 越 利 益	4,040	3,372	668

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第100期末(平成18年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	269,073	預金	8,009,102
現金	93,926	当座預金	212,096
預け金	175,147	普通預金	4,358,641
コールローン	2,629	貯蓄預金	310,311
債券貸借取引支払保証金	19,944	通知預金	9,566
買入金銭債権	53,350	定期預金	2,888,474
特定取引資産	368,084	その他の預金	230,013
商品有価証券	24,641	譲渡性預金	130,017
商品有価証券派生商品	24	コールマネー	96,791
特定取引有価証券	3,966	売現先勘定	139,493
特定取引有価証券派生商品	3	債券貸借取引受入担保金	411,380
特定金融派生商品	8,119	売渡手形	153,300
その他の特定取引資産	331,329	特定取引負債	20,926
金銭の信託	27,171	売付商品債券	10,493
有価証券	2,634,013	商品有価証券派生商品	1
国債	695,753	特定取引売付債券	3,935
地方債	191,326	特定取引有価証券派生商品	0
社債	706,250	特定金融派生商品	6,495
株	279,680	借用金	57,006
その他の証券	761,003	借入金	57,006
貸出金	6,167,437	外国為替	366
割引手形	37,929	売渡外国為替	354
手形貸付	282,953	未払外国為替	12
証書貸付	5,227,024	社債	10,000
当座貸越	619,530	その他の負債	69,782
外国為替	2,591	未決済為替借	1,594
外国他店預け	1,630	未払法人税等	16,020
買入外国為替	577	未払費用	7,588
取立外国為替	382	前受収益	3,025
その他資産	65,692	金融派生商品	11,660
未決済為替貸	2,082	繰延ヘッジ利益	3,598
前払費用	139	その他の負債	26,293
未収収益	15,356	退職給付引当金	20,212
先物取引差入証拠金	406	再評価に係る繰延税金負債	15,304
先物取引差金勘定	238	支払承諾	113,488
金融派生商品	7,671	負債の部合計	9,247,173
繰延ヘッジ損失	122	(資本の部)	
その他の資産	39,675	資本金	145,069
動産不動産	95,627	資本剰余金	122,141
土地建物動産	88,959	資本準備金	122,134
建設仮払金	227	その他資本剰余金	7
保証金権利金	6,440	自己株式処分差益	7
繰延税金資産	15,527	利益剰余金	188,559
支払承諾見返	113,488	利益準備金	50,930
貸倒引当金	68,270	任意積立金	89,971
		別途積立金	89,971
		当期未処分利益	47,658
		当期純利益	46,754
		土地再評価差額金	7,843
		その他有価証券評価差額金	56,242
		自己株式	666
		資本の部合計	519,189
資産の部合計	9,766,363	負債及び資本の部合計	9,766,363

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第100期〔平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		197,277
資金運用収益	147,768	
貸出金利	113,186	
有価証券利息	33,080	
一口ル一口ン	502	
買現先利	0	
債券貸借取引受入	5	
買入手形	0	
預け金	784	
その他の受入	210	
役務取引等	32,644	
受入為替手数料	8,045	
その他の役員	24,599	
特定取引	1,956	
商品有価証券	158	
特定取引有価証券	58	
特定金融派生商品	1,529	
その他の特定取引	210	
その他業務	5,406	
外国債等債券	2,933	
その他債の業務	2,470	
その他経常	9,500	
株式等売却	3,220	
金銭の信託運用	1,491	
その他経常	4,788	
経常費用		128,449
資金調達費用	21,518	
預渡性預金	8,979	
一口ルマネ	25	
売現先利	1,394	
債券貸借取引	7	
売渡手形	5,077	
借入金	3	
社債	1,477	
金	151	
リースの他	3,502	
その他の取引等	899	
役務取引等	12,958	
支払為替手数料	1,620	
その他の役員	11,338	
その他業務	2,733	
外国債等債券	1,686	
金融派生商品	1,047	
営業経常	77,276	
その他の経常	13,961	
貸出金償却	11,740	
株式等売却	188	
株式等償却	187	
金銭の信託運用	10	
その他経常	1,834	
経常利益		68,828
特別利益		13,392
動産不動産処分	64	
償却債権取立	4,034	
その他の特別	9,293	
特別損失		1,272
動産不動産処分	448	
減損	824	
税金引前当期純利益		80,948
法人税、住民税及び事業税		18,242
法人税等調整額		15,950
当期純利益		46,754
前期繰越利益		3,372
土地再評価差額金		64
当中期未処分利益		2,533
当中期未処分利益		47,658

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 100 期 利益処分計算書案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	47,658,404,920
利 益 処 分 額	43,617,522,104
配 当 金 (1 株 に つ き 4 円)	3,577,522,104
役 員 賞 与 金	40,000,000
取 締 役 賞 与 金	37,000,000
監 査 役 賞 与 金	3,000,000
任 意 積 立 金	40,000,000,000
別 途 積 立 金	40,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	4,040,882,816

重要な会計方針

	当 事 業 年 度 (自平成17年4月1日至平成18年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の</p>

	当 事 業 年 度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
	<p>政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 52,500 百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。</p>
8 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 . ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成 15 年度から 4 年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 3 百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記(イ) (ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
10 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

当 事 業 年 度

(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は824百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

当 事 業 年 度

(平成18年3月31日)

1. 子会社の株式総額 580百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせず所有しているものは5,271百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,367百万円、延滞債権額は112,121百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,075百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は104,574百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は226,138百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,497百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	606,762百万円
特定取引資産	139,485百万円
貸出金	319,944百万円

担保資産に対応する債務

預金	21,470百万円
売現先勘定	139,493百万円
売渡手形	153,300百万円
債券貸借取引受入担保金	411,380百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券106,771百万円を差し入れております。

当 事 業 年 度 (平成18年3月31日)	
9.	<p>当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,470,260百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,431,769百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が858,001百万円あります。</p>
10.	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,387百万円</p>
11.	<p>動産不動産の減価償却累計額 88,776百万円</p>
12.	<p>動産不動産の圧縮記帳額 10,745百万円 (当事業年度圧縮記帳額 -百万円)</p>
13.	<p>借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>
14.	<p>社債は、劣後特約付社債であります。</p>
15.	<p>会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 2,500,000千株 (株式の消却が行われた場合は、その消却した相当額を減ずる。)</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 895,521千株</p>
16.	<p>旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、57,336百万円であります。</p>
17.	<p>会社が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 1,140千株</p>

(損益計算書関係)

当 事 業 年 度 (自平成17年4月1日至平成18年3月31日)	
1.	その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。
2.	<p>当事業年度において、当行は、千葉県内の遊休資産等13物件の土地建物について減損損失を計上しております。これらの遊休資産等は、地価の下落により含み損を有しており将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(824百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピング方法は、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、システム・事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共有資産としております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額に基づいた価額、又は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>

(リース取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
当事業年度(平成18年3月31日現在)及び前事業年度(平成17年3月31日現在)とも該当ありません。

(税効果会計関係)

当 事 業 年 度 (自平成17年4月1日至平成18年3月31日)	
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)
	貸倒引当金損金算入限度超過額 40,001 百万円
	退職給付引当金損金算入限度超過額 8,145
	有価証券償却超過額 4,511
	その他 6,860
	繰延税金資産小計 59,519
	評価性引当額 6,025
	繰延税金資産合計 53,493
	(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 37,965
	繰延税金負債合計 37,965
	繰延税金資産の純額 15,527 百万円
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。